

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県船橋市本町3-4-17
評価実施期間	令和6年1月10日～ 令和6年2月29日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	はなみずきこども園 八柱ルーム ハナミズキコドモエンヤハシラルーム		
所 在 地	〒270-2253 千葉県松戸市日暮2-3-15		
交通手段	JR武蔵野線新八柱駅前・新京成線八柱駅前 徒歩1分		
電 話	047(711)9155	FAX	047(711)9156
ホームページ	http://sawarabi-hukusikai.or.jp		
経 営 法 人	社会福法人さわらび福祉会(昭和45年4月設立)		
開設年月日	平成27年4月		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
		6	6				12		
敷地面積	㎡			保育面積		66.46㎡			
保育内容(該当分に ○印)	0歳児保育	障害児保育	延長保育		夜間保育	休日保育			
	病児保育(一時保育	子育て支援					
健康管理	健康診断(春・秋)、歯科検診(2歳児)								
食 事	幼児食、手作りおやつ、アレルギー対応(除去食)								
利用時間	7:00~19:00(土曜7:00~18:00)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	夏まつり・運動会(はなみずきこども園と連携)								
保護者会活動	懇談会(保護者・保育士との話し合い)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	1名	5名	6名	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	6名	名	名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	名	名	名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 こども部 幼児保育課に申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）	
申請時注意事項	就労などのため、家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設	
サービス決定までの時間	前日10日までに申し込み、市役所こども部幼児保育課で検討後決定される	
入所相談	市役所こども部幼児保育課窓口、保育園窓口	
利用代金	市町村民税額により決定	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【法人方針】 子どもの達の一人一人が持っている輝きを大切にします。人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情を受け、未来への希望をもって、知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成を目指します。</p> <p>【ルーム基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当ルームは、保育の提供にあたっては、入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。 ・当ルームは、保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携の下に乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。 ・当ルームは、利用乳幼児保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援などを行うよう努めます。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの成長に応じた保育、生活リズム。食事や睡眠などを踏まえ、健康安全に毎日過ごせるように心掛けている。 / 家庭との連携を大切にし、保育士と保護者が同じ気持ちで子育てできるように協力していく。 ・家庭との連携を大切にし、保育士と保護者が同じ気持ちで子育てできるように協力していく。 ・より豊かな情操教育をめざして小さい時から絵本読み聞かせを行い、また文化・芸術に親しませている。
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者から信頼される保育園を目指しています。家庭的で温かい雰囲気と十分なスキンシップを重視しています。豊かな人間性を育む保育を目指しています。 ・子どもの心に寄り添える、優しい気持ちと熱意をもって園児の幸せを第一に優先し、保育にあたるように心がけています。

特に力を入れて取り組んでいること

1. 様々な保育ニーズへの対応と発達の基本となる保育

当法人は、松戸市の子育て支援政策にいち早く呼応して、こども園(3園)、保育園、小規模保育事業(13ルーム)・夜間こども園や病児病後児保育・送迎保育ステーション・放課後児童クラブ等を先駆けて運営し、「地域の要望」や市の「待機児ゼロ政策」に応えよう努めている。保育実践については全事業所が第三者評価を積極的に受審し、客観的に保育力アップについて省察し続けている姿勢が評価できる。

当八柱ルームは駅前のロータリー近くに立地し交通至便である。ルーム長をはじめ職員一同は、1歳～2歳児の発達に重要なポイントである愛着関係の確立に力を注いでいる。子どもたちは、それぞれの発達段階にふさわしい生活習慣が確実に身につけられるように配慮されている。とりわけ、自らの意欲を表現する能力を育む上で大切な“根っこ”が育つよう保育に取り組んでいる。

2. 幼児期に大切な「愛着」の形成を第一に考える保育、遊びに夢中になれる環境構成

当ルームは開設当時から愛着関係を構築することが大切と考えた保育を基本としている。保育者は全てが複数年の経験者で、スキンシップを大切にしながら笑顔で子ども一人ひとりに寄り添い、ルーム全体として温かな雰囲気を出している。子どもが不安を感じたり、危機感を覚えたりする状況になった時、信頼できる人(保育者)に近づき、心が安定する関わりを持つ行動(愛着行動)から安心感が育つということを第一に考え、少人数保育ならではの良さを活かした保育をしている。職員の「まず抱っこしよう、おんぶしよう」というわかりやすい共通行動が、当ルームにおける人生のスタートラインでこの上ない良い環境を子どもたちに与えていると思われる。

3. 子どもにとっては安心・安全な環境

当ルームは駅前で利用者には便利だが、施設は面積的に広いとは言い難い。しかし、子どもができるだけ活動しやすいように、合理的に諸道具を配置すると共に清潔が保てる工夫がされている。その中で子どもは自身の居場所を見つけ、安心感のある保育者の下で楽しそうに活発に動き回り、豊かな表情を見せている。ここにも少人数ならではのきめ細やかな保育が実践されている。玩具・蔵書・製作材料・寝具の収納、防災用品・非常食等は棚にすべて収納され、地震の際に物が飛び出さないよう戸には安全ストッパーが取り付けられている。職員には必ずストッパーをかける習慣が定着していて、安心感が見受けられる。トイレは便器の位置や便器のサイズ、汚物流しに蓋を付けるなど衛生面も配慮され、トイレトレーニングをしやすい様に工夫されている。空気清浄機も設置されているが、時間を決めてルーム内の空気の入替えを行っている。また、子どもを守る上で特に重要な防災訓練は月1回実施され、連携園共通の予告なし訓練も行われている。

4. 職員にとって働きやすい職場を実現

当法人はおよそ30施設を運営しているが、福利厚生事業等も整備されていて、働きやすい環境が整っている。職員の通勤時間や職場環境等を考慮した人事異動が可能なことは、規模が小さな法人では難しく、特筆すべきことである。休暇は取得し易く待遇にも恵まれているので、職員のやりがいにも直結していると思われる。また、職員同士は互いに何でも話せる雰囲気なので、気になったことは直ぐに解決に向けて話し合い、対応している。ルーム長以外は非正規職員であるが、非正規職員の満足度は高く、気持ちに余裕があり日常の保育に好影響を与え、一人ひとりに目を向けた丁寧な保育に結びついている。なお、ルーム長が不在の時には徒歩圏にある連携園から正規職員が派遣されることも安心感に繋がっている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保護者の思いをくんだ情報発信を

当ルームは、保護者向けに毎日ドキュメンテーションを配信するほか、年4回園便りを配付したり、さらに登降園時に園での様子等について話したりと子ども達の園生活全般にわたって情報発信している。他方、保護者アンケートでは「園での様子を詳しく説明して欲しい」「毎日なにをしているのか分かりづらい」「聞かないと教えてくれない」等の意見があることも事実である。保護者が何を求めているのか、率直に聞いてみることから始めたい。内容や数量・回数・時間帯・メディア等、保護者の望んでいる中身をつかみ、早急に対応したい。また、ルームからの発信に保護者が気づいていないことも考えられるので、繰り返しアピールしていくことで解決できる部分もあると思われる。いずれにしても保護者との距離を一層近づけることで、園児のよりよい成長に繋げたい。

2. 親子のつながりを深めるさらなる保護者支援

保護者会等の開催が好ましいことではあるが、難しいならば、年齢にあったお勧めの絵本や給食のレシピ、親子で遊べるわらべ歌、手遊び等をお知らせし、親子の時間を大切にすることをより伝えるよう努力いただきたい。更に子どもたちの育ち、つまり1・2歳児の発達の大切さ(脳科学的にみた養育の在り方)を専門知識として保護者に伝えて、わが子との関わりは「愛おしく大切な時間であること、経済的なことだけでは得られない喜びがあること」等を保護者が自覚できるような試みを期待したい。

個人面談会やルーム懇談会の回数を増やして、いずれかには参加できる配慮をしたり、また、お別れ会に保護者が参加して成長を喜び合える機会としてみることはいかがであろうか。これからの園生活が一層豊かなものになるのではないかと考え、当ルームで社会生活をスタートしたことが保護者にとって良かったと思われるように、様々な取り組みに臨んでいただきたい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受審し、保護者の方より、保育園に楽しく登園しているとの言葉を頂き、嬉しく思います。また、評価結果を真摯に受け止め、職員間で共有しよりよい保育の提供を目指し尽力してまいります。子どもたちが周囲の大人が受け止めてくれるという安心感の中で主体的に遊び、自己肯定感を高められる保育環境を整えていきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果②

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数	☑非該当	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
	21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。			6			
	22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。			4			
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			6			
	24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。			6			
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4			
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3			
	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			4			
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3			
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
			33 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5		
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
			計	136	0	0	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 理念や保育目標、目指す方向性等、基本方針は法人本部が作成し、各園で共有されている。その内容は法人のパンフレットやホームページに明文化され、いつでも閲覧できる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 法人としての理念や基本方針が明文化されたフィロソフィーノートを全職員に配付している。年度当初の職員会でその内容に関して解説を加えるなどしながら共有化し、意識の向上を図っている。理念や保育目標、ルールの運営規定等は見やすい所に掲示されている。日常の保育に関しては園内研修で話し合ったり、毎月の自己評価を基に振り返りを行ったりして、実践化に努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園前に入園案内にある理念や保育方針等に沿って、説明している。実践面に関してはドキュメンテーションの配信や年4回の園だよりあるいは懇談会等を通して保護者へ情報提供している。また、お迎え時には園での活動の様子を伝えている。利用者の中にはルームの情報提供に物足りなさを感じている方もいるので一層の取り組みを期待したい。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 事業計画は理念や基本方針に基づき法人本部で作成し、法人全体で共有し着実に運用されている。事業計画は法人幹部による運営会で決定しているが、毎月行う運営会や各園の職員会、3ヶ月に1度の分社会等で振り返りを行い、課題を明確にし運営会に持ち寄ることで、職員の意見をフィードバックさせて把握する等して、運営していく上での意思決定に透明性を担保している。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 全職員が法人の運営会に直接関与することはないが、各園長やルーム長は毎月の職員会や日常の実践状況等から職員の意見や課題を集約し、理事長や各園長・副園長等で構成される運営会に持ち寄り、事業内容や課題を精査し、方針を決定している。その内容は議事録に記載され、全職員に書面で周知している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 事業計画の中に研修計画が位置づけられており、職員は計画的に園内研修や外部研修に参加し、キャリアアップを図れるようになっている。参加者は研修報告書をファイルしたり会議等で発表したりして、研修内容を共有し全体的な質の向上に努めている。公平性を保つため園長と副園長の2人で年に複数回全職員とのヒアリングを行い、人間関係の把握に努めると共に、気さくに話し合える良好な職場環境作りに努めている。法人には全職員から業務全般に関してのアイデアを募集して、採用されると表彰される職員の創意工夫を奨励する制度がある。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 法人には「フィロソフィーノート」や「職員の統一事項」という全職員が遵守すべき法令や倫理事項を明文化した冊子があり、入職時に配付され、年度初めに職員会で再確認し徹底するようにしている。個人情報保護に関するマニュアルがあり、プライバシーの保護に関しては職員会で周知・徹底するようにしている。入職時には誓約書を交わし、意識付けを行っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 法人の事業計画に人材育成や定着に関する計画が明記されている。職務分担一覧表があり、役割と権限が明確化されている。職員は毎年目標管理シートに職員自身で年間の達成目標を掲げ、上司と自己評価を基に目標の達成状況を振り返り、次年度の取り組みに生かしている。上司と年2回のヒアリングを通して達成状況を評価することで、向上心に繋げると共に透明性や客観性を担保するよう努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) フィロソフィーノートに休暇制度が明記されていて、年間を通して全職員が有給休暇を取得しやすい環境が整っている。ルーム長は有給休暇取得状況をチェックして、計画的な休暇取得を促し、仕事にメリハリをつけるようにしている。特別休暇である夏期休暇を初め育児休暇、その他各種休暇等も取得できる環境が整っており、取得実績も増えている。福利厚生委員が選ばれており、職員の要望や提案を聞く体制が整っている。法人はソウェルクラブに加入しており、全職員が福利厚生サービスを利用できる等、福利厚生費事業にも力を入れている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 毎月の園内研修や外部研修、法人内研修(職階別研修等)を計画的に実施していくことで、職員全体のキャリアアップを図るようにしている。教育・保育や給食、事務等の職種別、園長・副園長・園長代行・ルーム長等の職階別の能力基準を示し、個別育成計画・育成目標を明確にしている。新人職員には、トレーナー制度を導入し、担当の先輩職員が保育現場での実践をサポートし、マイジョブノートの記入を通して指導・支援することでOJTを実施し、職場環境へ円滑に順応できるようにしている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) こどもの人権擁護を主題に法人全体で研修に取り組んでいる。また、職員会ではこどもの人権やこども主体の保育をテーマに話し合い、理解が深まるよう努めている。人権教育の一環として、毎年人権チェックリストにより自身の保育を振り返る機会を設けると共に、職員一人ひとりの日々の言動を複数の職員で振り返り、不適切保育の防止に努めている。虐待対応マニュアルが整備されており、子どもの虐待が疑われる場合は、市の相談窓口である松戸市こども家庭センターや児童相談所、松戸市保育課等の関係機関と連携して対応する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報の保護方針をホームページに掲載。個人情報の利用目的については入園案内で説明し、必要に応じて利用者から個人情報使用同意書を受けている。サービスの提供記録は利用者の求めに応じて開示することを明記している。職員とは入職時に個人情報についての法令遵守義務及び退職後を含めての守秘義務等に関し、誓約書を交わして周知徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者アンケートや意見箱(ハートボックス)、第三者評価などを通して満足度を把握し、満足度が高まるよう改善に努めている。入園説明会時には、意見や質問、疑問は登園や降園の際に遠慮なく申し出てくださいよう、またハートボックスを活用するよう伝えている。相談や苦情があった場合には、日付や内容、対応等について記載し、職員間で共有するようになっている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)「入園のおしり」に苦情等に対応する職員や第三者委員の氏名を明記し、更に玄関にも掲示し、周知している。苦情対応マニュアルが整備されており、苦情や相談等があった場合には個人で判断・対応せず、組織的に対応するようになっている。内容によっては幹部職員に報告している。苦情や相談に対しては真摯に向き合い、誠意を持って対応し、理解と納得が得られるよう努めている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 教育及び保育内容に関しては、自己評価表に評価の視点が明記され、それに基づき毎月評価をして、次月の目標を設定している。年間を通して課題把握・改善を繰り返し、各自の教育及び保育の質の向上に繋げている。また、目標管理シートに基づき、2～5の自己目標を設定また上司からのミッションも与えられ、年2回目標に対し上司と共に振り返りや自己評価をしている。園の自己評価及び第三者評価の受審結果を公表し、社会的責任を果たしている。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 教育及び保育については、法人共有のマニュアルに基づき、各園なりの工夫を加えて実践している。新任の職員にはフォロー体制が確立されて丁寧に指導が行われている。ルーム長が中心となって、職員が意見を出し合い、全職員でルームの環境や子どもたちの育ちを考えた保育を行っている。少人数施設の良さとなっている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問い合わせや見学等についてはホームページに明記している。依頼があれば、その都度ルーム長が丁寧に対応し、実際の保育や設備等を公開しながら説明をしている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会では「入園のしおり」を配布して、重要事項を含め項目ごとに丁寧に説明をしている。進級する組や途中入園の方にも「進級・入園にあたって」をクラスごとに配布してルーム目標や持ち物など再確認をしている。重要事項説明の同意書を提出してもらいファイルに整理している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は法人が児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針を踏まえて作成し、それらを基にルームに適した保育計画を作成し実行している。保育計画は、ルーム長の下、全職員が参画し子どもたちの育児環境を考慮して作成している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 保育内容に関する全体的な計画が立てられ、それに基づきクラス別の保育計画が、更に週・日の指導計画が立てられている。特に保育者との愛着関係を構築するにあたり、抱っこやおんぶを職員間で共有しているのは評価できる。なかでも1・2歳児に安心感を与えることは、今後の育ちの「やってみよう」につながる保育環境であると思われる。愛着関係ができた後は、次のステップとして自分のやってみよう遊びができるような少人数の良さを生かした環境づくり(コーナー保育)を目指してほしい。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 職員は子どもの思いを受け止めてスキンシップを図りながら、安心・安全な保育環境を構築している。スペースが少ないながらも、パーティションや机等を有効利用する等して、子どもの興味を考慮しながら、遊具類を配置している。水遊びを室内で行う等、保育者の思いが伝わってくる。子どもが主体的な活動を行うには、子どもの遊び心を刺激する玩具の配置など、片付け中心の玩具配置では、育まれない。視覚によって遊んでみようという気持ちを育む環境設定を今後も目指してほしい。1～2歳児にとって、手は第二の脳といわれるぐらい、脳の発達に影響すると言われている。集中して遊べる手作り玩具等も充実しているので今まで以上に活用が望まれる。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 駅前にあり、公園までの距離があるが、住宅街でもあり、散歩の際には各家の植栽などの季節の花や果物を見ながら、季節を感じている。地域の人たちに挨拶を交わし交流することを大切にしている。更には、工夫して動植物をルーム内で育てることができれば、子どもたちの感性が一層育まれると思われる。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 1歳～2歳の時期に自分と他人の関わりが明確になり、思う通りにならないとけんかやトラブルになりがちであるが、保育者が子どもの思いを受け止め、伝えながら、相手の気持ちも考えるという解決の道筋がルーム内で共有されている。子どもたちは少人数であるがゆえの丁寧な伝え方をされるので、社会的ルールを自然に身につけていく。子どもたちは一方的に解決されるストレスがなく、コミュニケーションの根っこが育つと思われる環境である。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 個別の指導計画や記録のマニュアルがある。特別な配慮を要する子どもの教育に関する研修を受講して備えている。また、必要に応じて医療機関や専門機関に相談し助言をもらい、保護者とも情報共有することになっている。必要であれば市の障害児施設と連携するようになっている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) ルーム長が全体を把握し、必要に応じて引継ぎ事項などは、担当職員やルーム長から保護者に伝えている。長時間在園する子どもたちには、玩具や遊びを考えて、絵本を読んだり、少人数でのゲームなどをしたりして、友だちが少なくなっていくことを気にすることなく安心・安定した心持ちで過ごせるよう環境が考えられている。異年齢で過ごすために玩具の安全管理に心配りをしている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 送迎時に保護者とのコミュニケーションをはかり、必要であれば個別面談や年齢別懇談会も年1回行われている。また、入園時には、嗜好調査、児童健康生活調査票等を提出してもらい家庭環境や生育歴等を把握し、職員間で共有して保育を行っている。小規模保育事業(ルーム)の為に小学校との連携はないが、ルーム卒園後は進路先の保育園や幼稚園に保護者同意の上、松戸市小規模保育事業の「発達のおさえ」を提出して、今後の子どもの育ちに関する道しるべとしている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 毎日の受入時に健康観察を行うと共におむつ替えや着替えの折に傷やあざがないかの確認を日常的に行っている。虐待対応マニュアルも職員共有している。嘱託医による内科年2回と歯科年1回の健康診断を行っている。毎月身体測定を行い記録して保護者に伝えている。SIDSに関してチェック表をもとに5分ごとにプレスチェックを行い記録している。午睡中、子どもから目を離さないよう留意しているが、当園は布団使用のためうつ伏せ寝には特に注意する必要がある。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 児童健康生活調査票まとめ(傷病について、体質その他)を提出してもらい、子どもたちの健康歴を園が把握して保育に望んでいる。保育中の怪我や体調不良には保護者に連絡し承諾を得た上で、対応を進めるが、緊急の場合は救急車を呼ぶこともある。感染症に対しては、市のガイドラインに従い予防・発生の報告等を行う。緊急薬品は常備され、安全に管理して、必要時には全職員が対応できるように管理されている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 提携園からの給食は行事食で季節感を味わい、1ヶ月2回のサイクルメニューで繰り返しの献立により、給食に親しめるよう配慮している。入園時には嗜好調査票を提出してもらい、ミルクの量やアレルギーの有無、好きな物、嫌いな物など、家庭の食生活の傾向を把握した上で給食を提供している。苦手なものや量が多い時などは無理強いをしないで、食のトラウマがないように配慮している。アレルギー児の場合は食物除去申請書と生活指導票を提出してもらっている。除去食はトレーに盛り付け配膳、食札の色によって除去内容がわかるようにしている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 室内環境が恵まれているとは言い難いが、空気清浄機なども完備され、定期的に換気も行われていて、空調は申し分ない。また、駅前にしては静かな環境である。手洗い、トイレなどもコンパクトに設計されている。手洗いは食事やおやつ前に行い、キエルキン等を使っている。トイレトレーニングも行いやすい便器を設置、汚物処理パンには蓋を設置して、衛生的な配慮をしている。限られた収納を工夫して整理整頓がなされている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 法人共通の災害時対応マニュアルをルーム対応仕様にして、職員で共有して事故に備えている。事故発生状況やヒヤリハットなどを基に原因を見極め対策を講じて、事故予防に努めている。収納棚扉には安全装置が施され、それを必ず閉める習慣が身につけている。施設設備を含めルーム内外の安全点検については、チェックリストを活用して毎週行っている。玄関ドアにはインターフォンがあり、出入りを確認をしている。不審者対応訓練も行ない不審者に対する危機感を常に持つようにしている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 地震・津波・火災などの時の役割分担等が記載された対応マニュアルを掲示。避難訓練は毎月、災害の種類を変えて訓練に望んでいる。災害時における連絡が不可能になった時のためにコモンアプリを活用してBCP(事業継続計画)を作成、危機的状況になっても連携施設との協力ができるようにしている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 地域の子育てニーズを連携園と共有し、保育体験などは連携園はなみずきこども園と協力して行っている。スペースの関係で施設開放は難しいが紙パンツ交換やミルクのお湯の提供、育児相談を行っている。設備開放施設ということがわかるように入口にピクトグラムを掲示して地域の方々にアピールしている。しかし、入口ドアに掲示しているピクトグラムに気づかないせい或利用する方がなく、折角の試みが生かされていない。地域への周知法を工夫し、利用しやすい施設として工夫してほしい。		